

令和4年度事業報告並びに決算報告

特集

旬の人

みんなのひろば

たのしく子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報
だいちくん

社協だより

各種団体

広告



【法人運営事業】
理事会・評議員会・三役会議・監査

【地域福祉事業】
地域交流サロン事業・老人クラブ交歓会事業・ふれあい広場事業・ふれあい交流会事業・広報啓発事業・歳末見舞金配分事業・有縁縁供養法要事業・物品貸出事業・除雪サービス事業・生活支援体制整備事業・地域福祉活動助成事業・地域福祉基金助成事業・成年後見支援センター事業・日常生活自立支援事業・無銭旅行者援護事業・生活福祉資金貸付事業・生活応急資金貸付事業・ボランティア事業・介護予防ポイント推進事業・ふれあいサロン事業

【介護事業】
訪問介護事業・福祉有償運送(移送)事業・自費サービス事業・障がい者居宅介護事業・居宅介護支援事業・小規模多機能型居宅介護事業

(単位＝円)

事業名	歳入 (A)	歳出 (B)	差引額 (A)－(B)
社会福祉事業	240,097,666	188,962,512	51,135,154
法人運営事業	45,370,677	43,410,619	1,960,058
地域福祉事業	31,848,645	25,539,380	6,309,265
福祉活動事業	9,756,306	9,722,547	33,759
助成事業	3,033,443	1,219,156	1,814,287
相談援助事業	13,988,973	9,527,754	4,461,219
ボランティア事業	3,416,235	3,416,235	0
ふれあいサロン事業	1,653,688	1,653,688	0
介護事業	162,878,344	120,012,513	42,865,831
訪問介護事業	49,271,460	38,535,580	10,735,880
居宅介護支援事業	21,483,213	18,330,947	3,152,266
小規模多機能型居宅介護事業	92,123,671	63,145,986	28,977,685

会長就任あいさつ

先の評議員会において理事に再任され、第2回の理事会において会長(理事長)に就任することになり、その重責を感じているところであります。芽室社協は地域共生社会の実現に、町民と共に地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが孤立せず支え合つ、思いやりに満ちた共生のまちづくりを基本理念、使命としています。全国各都道府県、市町村に必ずある組織として、持続可能な組織経営、町民から信頼される組織強化を図ることが、会長として重要な任務と取り組んで行く所存であります。特にここ数年取組んでいる「何か困ったことがあったら芽室社協に相談ください」を念頭に理事、職員一同、芽室町が策定する「地域福祉計画」に則した「地域福祉実践計画」に基づき、芽室町の地域福祉向上に無くてはならない組織として、先頭に立って行動して行く思いであります。芽室社協が地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制(重層的支援体制)を担う公共性を持った組織になる様、頑張つて参ります。



木村 淳彦

芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。



メムちゃん フクくん

総務課、地域福祉課、生活相談課、介護事業課で構成されています。

◎直通電話を開設しました。

訪問介護事業所
(ホームヘルパー) ☎29-1192
居宅介護支援事業所
(ケアマネジャー) ☎29-1193

めむろ 社協だより

No.436

令和5年7月号



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒082-0014

北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地

芽室町保健福祉センター(あいあい21)

☎62-1616 ☎62-1657

芽室町社会福祉協議会公式HP

<https://www.memuro-syakyo.jp/>

芽室町社会福祉協議会役員改選

6月23日(金)に評議員会を開催し、令和4年度の事業報告と決算等が承認されました。また、役員(理事)の改選がありましたので、ご紹介いたします。

■理事(執行機関)

任期：令和5年6月23日から、令和6年度決算に係る定時評議員会の終結の日まで

会長 木村 淳彦(学識経験者)

副会長 鈴木 昇

副会長 若狭富美子(学識経験者)

常務理事 花岡 勇気(学識経験者)

理事 成田 一也

理事 村瀬 雅道

理事 青木 昇

理事 飯沼 宏

監事 栗栖 尚子(学識経験者)

監事 齊藤 明彦

監事 西川 一浩(財務管理)

★理事会の役割

理事は会長を筆頭に組織の運営・責任、業務の執行等を役割とし、その中でも社会福祉法の定めにより、理事が業務執行理事として選任した常務理事を中心に運営しています。

その運営、業務執行を監査することが監事の役割であります。

業務執行実務にあたっては、事務局長を筆頭に、総務課・生活相談課・地域福祉課・介護事業課の四課体制で芽室町社会福祉協議会を運営しています。



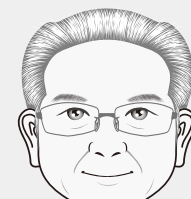
▲評議員会

会長退任のご挨拶

六月二十三日をもちまして芽室町社会福祉協議会会長を退任いたしました。令和元年六月就任以来二期四年間努めさせていただきましたことは、ひとえに町民の皆様をはじめ関係皆様のご支援によるものと深く感謝をいたしております。

昭和二十六年十月に芽室町社会福祉協議会が創立されて以来、先人のご苦労とご努力により七十年余りの歳月が経過し、更に本年は昭和五十年十月の法人認可後、法人設立四十年の記念すべき節目を迎える年になりました。この七十二年間の歴史は肩に重く感じるものがあります。これからの高齢化社会におきまして、地域福祉活動への芽室町社会福祉協議会に課せられました使命は重要で、町民と共に地域福祉を推進する団体として更に邁進していただきたいと思います。

後任者につきましても、私同様一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。



小原 孝雄

特集

旬の人

みんなのひろば

たのしく子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報

社協だより

各種団体

広告

こんにちは！ボランティアセンターです

ブログ：(「ふたば」と「なごみ」のぽかぽか日記)～nagomi.kakuren-bo.com/
芽室町ボランティアセンター(担当：佐藤) ☎62-1616 FAX62-1657

「～だけならできるよ!!」



「つなぐ」「つながる」「つなげよう」で支え・支えられ・支え合いの活動中!!
ふれあいサロン「なごみ」で活動しませんか～なごみサポーター募集
なごみ食堂や花壇の手入れ、施設周辺の枯葉集めなどの環境整備、その他「なごみ」を使って「できること・やってみたいこと」を形にしてみませんか。お気軽にご相談ください。

なごみガーデン美化活動しましょ

今年度も、芽室町赤十字奉仕団と個人ボランティアの皆さんが「なごみ」の菜園に野菜を、花壇にはお花を植えてくれました。

次の日程で草取り等の環境整備をしますので、ボランティア活動に興味のある方は、是非一緒に活動しましょう。作業時間1時間半程度です。(ほほ笑い手帳のポイント事業です)

申し込みは不要です。草取り等の用具は各自持参願います。

●日程 7月25日14時～、8月7日9時30分～

なごみ管理ボランティア募集

「なごみ」を多くの方に気軽に活用していただくために、施設の開錠・施錠、簡単な清掃などのご協力をいただくボランティアを募集します。

※活動のイメージ
午前9時(10分程度) 開錠、施設内外の見回り
午後5時(50分程度) 施設内清掃、施錠
(清掃は利用者にしていただくので、トイレ・玄関、お花の水やり等)
1日合計1時間程度
(ほほ笑い手帳のポイント事業です)

なごみの開館時間が9時になります

新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類になり、対策も緩和されたことから、徐々に利用しやすい施設に戻していきたいと思ひます。まだ、予約制ではありますが、開館時間を午前10時から午前9時に1時間早めます。

【小校生の部】	
日程	8月9日(水)10時～14時30分
場所	芽室町保健福祉センター 二階 憩いのサロン
内容	手話体験・疑似歩行体験・車いす体験 屋外での体験もありますので、天候に合わせた服装でお越しください 12時から13時までは休憩時間となりますので、昼食は各自でご用意ください。
参加費	無料
申込	7月24日(月)までにお申し込みください。(先着順)
申込先	芽室町ボランティアセンター
☎	62・1616

【中校生の部】	
日程	8月3日(木)10時～15時
場所	芽室町保健福祉センター 一階 かしわホール
内容	夏休みに「ふくし」⑤だんの ④らしを ①あわせに「」について考えるワークショップ、 体験学習を開催します。相手の気持ちを考える 良い機会となりますので、みんなで仲良く 参加しよう!
参加費	無料
申込	7月24日(月)までにお申し込みください。(先着順)
申込先	芽室町ボランティアセンター
☎	62・1616

【高校生の部】	
日程	8月1日(火)10時～15時
場所	芽室町中央公民会
内容	夏休みに「ふくし」⑤だんの ④らしを ①あわせに「」について考えるワークショップ、 体験学習を開催します。相手の気持ちを考える 良い機会となりますので、みんなで仲良く 参加しよう!
参加費	無料
申込	7月24日(月)までにお申し込みください。(先着順)
申込先	芽室町ボランティアセンター
☎	62・1616

『ボランティアサマースクール』開校のお知らせ



人口に対する高齢化率が40%を超える予測が出ています。地域の人々、友人、世代を超えた顔の見える助け合いによる「互助」を改めて見直していかなければ、全国的な介護職員不足もあり、介護保険サービスだけでは介護難民が益々増え悪循環となります。介護とは、要介護者やその人を取り巻く環境を「知る」とすることから始まります。まずは介護の実態や、目の前にある課題を共有するために、「知る」ことから始めてみませんか？芽室社協では出前講座なども行っていますので、是非お声掛けください。

先日、芽室町の介護などについてお話を機会をいただきました。今回のように様々な世代同士で介護について話し合う機会は中々ありませんので、とても新鮮な気持ちでお話することができました。

参加者より、自分達に何ができるか、芽室町で元気に過ごすために必要なことなどの意見がたくさん出されていました。地域の中でこのように前向きに考えてくださる方がいることは大変心強く、芽室町の皆様は本当に温かいなと、改めて感じた時間でした。一方で、今現在、介護で大変な思いをされている方がいるのも現実です。介護する側もされる側も、地域住民の一人として、お互いどう支え合つかを考えていくことが大切だと思います。これからますます超高齢社会が加速し、十数年すると芽室町では

「知る」から始まる助け合い

シリーズ
かいごのアレコレ
VOL.3

成年後見制度のこと、自分自身や家族のこと、相談してみませんか?
とき 8月30日(水)14時～
相談料 無料
相談員 弁護士 岩田 圭只 氏
(弁護士法人 岩田法律事務所)
※事前のお申込みが必要です。8月25日(金)まで
図申込先 生活相談係
☎ 62・1616

成年後見制度個別相談会を開催します!

社会福祉協議会
会費納入のお願いについて
社会福祉協議会会費(以下「社協会費」と略す)は、地域福祉活動を支える財源は会費が基盤となっております。
また、社協会員になることにより、一人ひとりが『地域福祉』を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味をもっております。
ぜひ、みなさまのご協力をお願いします。
会費の種類
正会員 年額300円
賛助会員 1口以上5口以内
(1口年額1,000円)

心配ごと相談日程

7月26日(水)	
時間	13時15分～15時30分
場所	保健福祉センター2階「静養室」
専門相談員	白銀孝志さん (人権擁護委員) 佐々木晴彦さん (学識経験者)
8月9日(水)	
時間	13時15分～15時30分
場所	保健福祉センター2階「静養室」
専門相談員	中川ゆかりさん (人権擁護委員) 稲垣輝幸さん (行政相談委員)
・問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。 ・おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。 問生活相談係 ☎62・1616 (担当：柏葉)	

善意に厚く感謝いたします

令和5年6月13日
・斎藤ナヲ子 様 夫の死去に際して
100,000円 (社会福祉事業のために)